

『深谷・九条の会』に御参加下さい

日本国憲法第9条は、ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって5000万を越える人命を奪った第二次世界大戦の教訓として定められた世界に誇る『不戦の誓い』です。

この深谷からも1586名の方々の尊い命が失われています。

『深谷・九条の会』は思想信条の相違を越えて、憲法9条の改定に反対する人々に御参加を呼びかけ、署名・講演会などの活動を行います。その為の資金は入会金100円及び任意の募金によります。

『深谷・九条の会』よびかけ人 (アイウエオ順)

飯塚 治彦	清心寺住職	清水 吉二	郷土史研究家
ト部 一男	司法書士	竹石 研二	N P 法人代表
国吉 真弘	弁護士	山口 一郎	埼玉産直センター専務
合田 芳弘	画家	吉野 肇	医師
小林 敏男	元高校教師		

事務局 埼玉産直センター内 深谷市町田 500 - 1

T E L 048 (598) 2300 F A X 048 (572) 4506

2005年7月24日

領収金額 _____

会費領収者 _____

「深谷・九条の会」入会申込書

年 月 日

住所

氏名